## 多治見市通所型サービス(独自/定率) サービスコード表(A7) 給付制限 利用者3割負担

- ※給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します
- ※給付制限中の給付率は、負担割合証の負担割合に関わらず70%となります

サービ	スコード 項目	サービス内容略称				算定項目				算定単位
Α7	2111	通所型サービス1 (制限・3割)			****		1672単位	70%	1672	1月につき
Α7	2112	通所型サービス1日割(制限・3割)			事業対象者・要支援1	55単			55	1日につき
Α7	2121	通所型サービス2(制限・3割)	/ ZEM4	ばっま(Xh宀)	東米特色本 西土塔の	3428		70%	3428	1月につき
Α7	2122	通所型サービス2日割(制限・3割)	──1 通所型サー	一に人賃(独日)	ス費(独自) 事業対象者・要支援2		113単位	70%	113	1日につき
Α7	2131	通所型サービス1回数(制限・3割)			事業対象者・要支援1 ※1月の中で	全部で4回まで	384単位	70%	384	18/50*
Α7	2132	通所型サービス2回数(制限・3割)			事業対象者・要支援2 ※1月の中で	全部で5回から8回まで	395単位	70%	395	1回につき
Α7	2231	通所型生活向上グループ活動加算(制限・3割)	口 生活機能[	向上グループ活動	助加算		100単位加算	70%	100	
Α7	2241	通所型サービス運動器機能向上加算(制限・3割)	ハ 運動器機	能向上加算			225単位加算	70%	225	
Α7	2201	通所型サービス若年性認知症受入加算(制限・3割)	二 若年性認知	知症利用者受入	加算		240単位加算	70%	240	
Α7	2211	通所型サービス栄養アセスメント加算(制限・3割)	ホ 栄養アセス	スメント加算			50単位加算	70%	50	
Α7	2251	通所型サービス栄養改善加算(制限・3割)	へ 栄養改善	加算			200単位加算	70%	200	
Α7	2261	通所型サービスロ腔機能向上加算 I (制限・3割)	ト 口腔機能向	与上加質	(1) 口腔機能向上加算(I) 150単位加		70%	150		
Α7	2262	通所型サービスロ腔機能向上加算Ⅱ(制限・3割)	一 口腔仮形に	ᆌᆂᄱ <del></del> ᆓ	(2) □腔機能向上加算(Ⅱ) 160単位加算			70%	160	
Α7	2271	通所型複数サービス実施加算 I 1(制限・3割)			運動器機能向上及び栄養改善480単位加質				480	
Α7	2272	通所型複数サービス実施加算 I 2(制限・3割)	ー チ 選択的 サービス複数		·ビス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び口腔機能向上 480単位加		70%	480	
Α7	2273	通所型複数サービス実施加算 I 3(制限・3割)	実施加算			栄養改善及び口腔機能向上 480単位加		70%	480	
Α7	2274	通所型複数サービス実施加算 II (制限・3割)		(2)選択的サー	・ビス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口	腔機能向上 700単位加算	70%	700	1月につき
Α7	2281	通所型サービス事業所評価加算(制限・3割)	リ 事業所評価	西加算	120単位加算			70%	120	
Α7	2289	通所型サービス提供体制加算 I 1(制限・3割)			(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者·要支援1	88単位加算	70%	88	
Α7	2290	通所型サービス提供体制加算 I 2(制限・3割)			(1)グ こへ延庆体制強化加昇(1)	事業対象者・要支援2 176単位		70%	176	
Α7	2291	通所型サービス提供体制加算Ⅱ1(制限・3割)	ヌ サービス扱	是供体制強化加	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者·要支援1	72単位加算	70%	72	
Α7	2292	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2(制限・3割)	算		(2) グ こへ延供体制強に加昇(エ)	事業対象者·要支援2 144単位加		70%	144	
Α7	2295	通所型サービス提供体制加算皿1(制限・3割)			(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者·要支援1 24単位加領		70%	24	
Α7	2296	通所型サービス提供体制加算皿2(制限・3割)			(3) グ こへ延供体制強化加昇(血)	事業対象者·要支援2	48単位加算	70%	48	
Α7	2276	通所型サービス生活機能向上連携加算 I (制限・3割)	ル 生活機能	向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月	に1回を限度)	100単位加算	70%	100	
Α7	2297	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1(制限・3割)			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	70%	200	
A7	2298	通所型サービス生活機能向上連携加算 II 2(制限・3割)			(4) 土伯饭肥川土建伤川昇(山)	運動器機能向上加算を算定してい	る場合 100単位加算	70%	100	_

	ービスコード サービス内容略称		算定項目						合成	算定単位
種類	項目				*******			給付率	単位数	并足平位
A7	2282	通所型サービスロ腔栄養スクリーニング加算 I (制限・3割)	ヲ ロ腔・栄養	スクリーニング	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度) 20単位加算			70%	20	1回につき
Α7	2299	通所型サービスロ腔栄養スクリーニング加算Ⅱ(制限・3割)	加算		(2)口腔·栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度) 5単位加算				5	
Α7	2300	通所型サービス科学的介護推進体制加算(制限・3割)	ワ 科学的介記	護推進体制加算			40単位加算	70%	40	1
Α7	2301	通所型サービス処遇改善加算 I 1(制限・3割)			(1)介護職員処遇改善加算(I)		1672単位の59/1000 加算	70%	99	i
Α7	2302	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限・3割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・ 要支援1	1672単位の43/1000 加算	70%	72	i
Α7	2303	通所型サービス処遇改善加算皿1(制限・3割)		カ 介護職員処遇改善加算 (1)対 (2)対	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		1672単位の23/1000 加算	70%	38	1
Α7	2306	通所型サービス処遇改善加算 I 2(制限・3割)	一刀刀護職員		(1)介護職員処遇改善加算(I)		3428単位の59/1000 加算	70%	202	i
Α7	2307	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限・3割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者· 要支援2	3428単位の43/1000 加算	70%	147	1
Α7	2308	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限・3割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		3428単位の23/1000 加算	70%	79	i
Α7	2311	通所型サービス処遇改善加算 I 1・減算1(制限・3割)			(1)介護職員処遇改善加算(I)		1170単位の59/1000 加算	70%	69	1
Α7	2312	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算1(制限・3割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・ 要支援1	1170単位の43/1000 加算	70%	50	1
Α7	2313	通所型サービス処遇改善加算皿1・減算1(制限・3割)		定員超過の場合、または看	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		1170単位の23/1000 加算	70%	27	1
Α7	2316	通所型サービス処遇改善加算 I 2・減算1(制限・3割)		護・介護職員が欠員の場合	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		2400単位の59/1000 加算	70%	142	i l
Α7	2317	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算1(制限・3割)		7. 人员(7.9)日	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者· 要支援2	2400単位の43/1000 加算	70%	103	1月につき
Α7	2318	通所型サービス処遇改善加算皿2・減算1(制限・3割)	- カ 介護職員		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		2400単位の23/1000 加算	70%	55	1
Α7	2321	通所型サービス処遇改善加算 I 1・減算2(制限・3割)	処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		1296単位の59/1000 加算	70%	76	1
Α7	2322	通所型サービス処遇改善加算 II 1・減算2(制限・3割)		事業所と同一の建物に居住	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・ 要支援1	1296単位の43/1000 加算	70%	56	1
Α7	2323	通所型サービス処遇改善加算皿1・減算2(制限・3割)		する者又は同 一建物から利	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		1296単位の23/1000 加算	70%	30	1
Α7	2326	通所型サービス処遇改善加算 I 2・減算2(制限・3割)		用する者に通所型サービス	(1)介護職員処遇改善加算(I)		2676単位の59/1000 加算	70%	158	1
Α7	2327	通所型サービス処遇改善加算 II 2・減算2(制限・3割)		(独自/定率)を行う場合	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・ 要支援2	2676単位の43/1000 加算	70%	115	i
Α7	2328	通所型サービス処遇改善加算皿2・減算2(制限・3割)		でリノ物ロ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		2676単位の23/1000 加算	70%	62	1
A7	2331	通所型サービス特定処遇改善加算 I 1(制限・3割)		L	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	事業対象者•	1672単位の12/1000 加算	70%	20	1
A7	2332	通所型サービス特定処遇改善加算 II 1(制限・3割)	ー ヨ 介護職員等	持定机遇改盖tn	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	要支援1	1672単位の10/1000 加算	70%	17	1
A7	2333	通所型サービス特定処遇改善加算 I 2(制限・3割)	算	N C C C C C C C C	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	事業対象者・	3428単位の12/1000 加算	70%	41	1
A7	2334	通所型サービス特定処遇改善加算 II 2(制限・3割)	1		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	要支援2	3428単位の10/1000 加算	70%	34	I

	スコード 項目	サービス内容略称				算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
A7		通所型サービス特定処遇改善加算 I 1・減算1(制限・3割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	事業対象者・	1170単位の12/1000 加算	70%	14	
Α7	2336	通所型サービス特定処遇改善加算 II 1・減算1(制限・3割)		定員超過の場合、 または看護・介護	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	要支援1	1170単位の10/1000 加算	70%	12	
Α7	2337	通所型サービス特定処遇改善加算 I 2・減算1(制限・3割)		職員が欠員の場 合	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	事業対象者・ 要支援2	2400単位の12/1000 加算	70%	29	
Α7	2338	通所型サービス特定処遇改善加算 II 2・減算1(制限・3割)	3 介護職員等特定処遇改善 加算		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		2400単位の10/1000 加算	70%	24	
Α7	2339	通所型サービス特定処遇改善加算 I 1・減算2(制限・3割)		一建物から利用する者に通所型サービス	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	事業対象者· 要支援1 事業対象者· 要支援2	1296単位の12/1000 加算	70%	16	
Α7	2340	通所型サービス特定処遇改善加算 II 1·減算2(制限·3割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		1296単位の10/1000 加算	70%	13	
Α7	2341	通所型サービス特定処遇改善加算 I 2・減算2(制限・3割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)		2676単位の12/1000 加算	70%	32	1月につき
Α7	2342	通所型サービス特定処遇改善加算 II 2・減算2(制限・3割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		2676単位の10/1000 加算	70%	27	IHIC JE
Α7	2343	通所型サービスベースアップ等支援加算1(制限・3割)	タ 介護職員等/	· ベースアップ等支	介護職員等ベースアップ等支援加算	事業対象者· 要支援1	1672単位の11/1000 加算	70%	18	
Α7	2344	通所型サービスベースアップ等支援加算2(制限・3割)	援加算		介護職員等ベースアップ等支援加算	事業対象者・	3428単位の11/1000 加算	70%	38	
Α7	2345	通所型サービスベースアップ等支援加算1・減算1(制限・3割)		定員超過の場合、 または看護・介護	介護職員等ベースアップ等支援加算	<u>要支援2</u> 事業対象者・ 要支援1	1170単位の11/1000 加算	70%	13	
Α7	2346	通所型サービスベースアップ等支援加算2・減算1(制限・3割)	タ介護職員等	職員が欠員の場 合	介護職員等ベースアップ等支援加算	<u>要支援1</u> 事業対象者・ 要支援2	2400単位の11/1000 加算	70%	26	
Α7	2347	通所型サービスベースアップ等支援加算1・減算2(制限・3割)	ベースアップ等 支援加算		介護職員等ベースアップ等支援加算	事業対象者· 要支援1	1296単位の11/1000 加算	70%	14	
Α7	2348	通所型サービスベースアップ等支援加算2・減算2(制限・3割)		一建物から利用する - 者に通所型サービス (独自/定率)を行う	介護職員等ベースアップ等支援加算	事業対象者· 要支援2	2676単位の11/1000 加算	70%	29	

定員超過の場合

	スコード 項目	サービス内容略称		算定項目						
Α7	2113	通所型サービス1・定超(制限・3割)		事業対象者·要支援1	1672単位	-	70%	1170	1月につき	
Α7	2114	通所型サービス1日割・定超(制限・3割)		于木刈水石·安义版 I	55単位		70%	39	1日につき	
Α7	2123	通所型サービス2・定超(制限・3割)		ノ 涌 所刑 サービュ 弗(独 白)	イ 通所型サービス費(独自)	事类计 <b>免</b> 来。西古福?	3428単位	定員超過の場合	70%	2400
Α7	2124	通所型サービス2日割・定超(制限・3割)	11 通別至り一に入員(独日)	争未对象句:女义版2	113単位	× 70%	70%	79	1日につき	
Α7	2133	通所型サービス1回数・定超(制限・3割)		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位		70%	269	1回につき	
Α7	2134	通所型サービス2回数・定超(制限・3割)	- -	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位		70%	277		

看護・介護職員が欠員の場合

1日 0支	一川 収支	成長か、人員の物口							
	スコード 項目	サービス内突略な		算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
A7	2115	通所型サービス1・人欠(制限・3割)		事業対象者・要支援1	1672単位		70%	1170	1月につき
Α7	2116	通所型サービス1日割・人欠(制限・3割)	_	争未对 <b>永</b> 伯·女义恢	55単位		70%	39	1日につき
Α7	2125	通所型サービス2・人欠(制限・3割)		事業対象者・要支援2	3428単位		70%	2400	1月につき
Α7	2126	通所型サービス2日割・人欠(制限・3割)	11 通別至り こ入員(独日)	于木州外省·安义版2	113単位	メリカット × 70%	70%	79	1日につき
Α7	2135	通所型サービス1回数・人欠(制限・3割)		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位		70%	269	1回につき
Α7	2136	通所型サービス2回数・人欠(制限・3割)		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位		70%	277	

事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)を行う場合

_	1. 2121	/I — I' -	マルス は 一日 上 ア 日 ア マ ロ ア マ コ ア コ ア コ コ ア コ コ ア コ コ ア コ コ ア コ	<u> </u>	<u> </u>					
_		スコード 項目	サービス内容略称		算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
	Α7	2117	通所型サービス1・同一(制限・3割)		事業対象者・要支援1	1672単位	所定単位(376単位)を減算	70%	1,296	1月につき
	Α7	2118	通所型サービス1日割・同一(制限・3割)		<b>事未刈</b> 豕伯·女义饭Ⅰ	55単位	所定単位(12単位)を減算	70%	43	1日につき
	Α7	2127	通所型サービス2・同一(制限・3割)		事業対象者·要支援2	3428単位	所定単位(752単位)を減算	70%	2,676	1月につき
	Α7	2128	通所型サービス2日割・同一(制限・3割)	17 通用至り こへ負(独日)	于木州外省 "女义版2	113単位	所定単位(25単位)を減算	70%	88	1日につき
	Α7	2137	通所型サービス1回数・同一(制限・3割)		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	所定単位(94単位)を減算	70%	290	1回につき
Γ	Α7	2138	通所型サービス2回数・同一(制限・3割)		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	395単位	所定単位(94単位)を減算	70%	301	